くくご注意ください。>>

平成 27・28 年度の建設工事競争入札参加資格申請から、

申請の要件として社会保険の加入が必要となりました。

平成 27・28 年度の建設工事の競争入札参加資格申請の要件に、<u>「雇用保険」</u> 並びに「健康保険」及び「厚生年金保険」の加入が必要となりました。

ただし、各保険の加入義務がない者(総合評定値通知書で「除外」となっている場合)については、未加入でも競争入札参加資格申請ができます。

◎ 社会保険の加入状況の確認

総合評定値通知書の「その他の審査項目(社会性等)」の各保険の加入の有無で確認します。

~~総合評定値通知書~~

	その他の審査項目(社会性等) 数値等	点数
	雇用保険加入の有無)
	健 康 保 険 加 入 の 有 無	
\bigcup	厚生年金保険加入の有無)
	建設業退職金共済制度加入の有無	
	退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無	
	法定外労働災害補償制度加入の	<u>.</u>
	労働福祉の状にたっては「180	

- 「有」又は「除外」の場合→そのまま申請できます。
- ・「無」で、事後に各保険に加入 した場合
 - →「各保険の加入が確認できる 書類」が必要です。